

1 施策の位置付け

担当課 地域政策室

総合計画 政策の 柱	都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	機能的で魅力のある都市空間を形成する	取組の 基本方向	「機能的で魅力ある都市空間を形成する」ため、調和のとれたまちをつくるための「地域特性に応じた土地利用の推進」、各地域の機能・役割の明確化と機能連携・補完のための「都市機能の適正配置と機能間連携の推進」、機能性が高くコンパクトなまちをつくるための「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」、都市の快適性の向上のための「緑と憩いの拠点づくりの推進」、良好な景観形成のための「都市景観の保全・創出」に重点的に取り組めます。	政策目標 (基本施策目標)	市内のそれぞれの地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和の取れた都市空間が形成されています。
------------------	--------------------------------	----------------	--------------------	-------------	---	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成		達成度 (単年度目標)		概ね達成 (70%~90%未満)		達成していない (70%未満)		説明							
②施策目標	安全で良好な居住環境を有した地域の特性を生かした魅力ある拠点が形成されています。			達成している (90%以上)												
③施策を取巻く環境	国・県等の動向	地方分権改革の進展により、地方における自治立法権の拡大や自治財政権の強化など、地方政府の実現に向けた制度改革が進められている。社会資本整備においては、国直轄事業負担金制度の改革や国庫補助負担金の一括交付金化など、地方に裁量の幅を持たせた総合的な交付金制度の創設が進められている。また、事業仕分けなどによる事務事業の見直しが行われ、透明性の確保や無駄を省き、選択と集中による効率的な事業の執行が進められている。 *社会資本整備総合交付金の創設(H21年12月閣議決定) *とちぎ未来開拓プログラム策定(平成21年10月栃木県) ・市街地再開発事業費補助の廃止(H20年度までに組合設立認可を受けていない地区への助成はH22年度から廃止)														
	外部意見 その他	*平成21年度宇都宮市議会第3回定例会「都市基盤整備調査特別委員会の調査報告」において、魅力ある拠点の創出及び地域拠点のネットワークの強化、地域拠点の在り方、都市拠点の活性化における再開発事業のあり方などの視点から、「高齢社会・人口減少社会における都市基盤整備について」及び「宇都宮駅東口・中心市街地の活性化に向けた都市整備について」提言がなされた。 *平成21年度外部監査において、中心市街地活性化の視点から成果指標と目標値を設定し、課題解決型の積極的な管理制度(評価・報告制度)の構築をしつつ、中心市街地活性化策の展開を検討すべきであるとの指摘を受けている。														
④施策の達成状況	施策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)								
	指標① (総合計画に基づく指標)	人口集中地区(DID)人口(人)	-----	目標値	目標値	目標値	目標値	-----								
	指標②	人口集中地区(DID)人口密度(人/km ²) 中核市:25位/41市中	-----	実績値	実績値	実績値	実績値	390,000	96.7%							
	指標③	中心市街地の居住人口(人) ※『中心市街地活性化基本計画(H22年3月策定)』より	-----		※			※8,700 (H26年目標値)	91.6%							
	指標④ (特記事項)															
⑤市民の施策満足度	16.0%	市民の施策重要度	55.9%	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	● 横ばい	● 減少している	● 十分である	● 不十分な事業が一部ある	● やや不十分である	● 十分である	説明	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	改善の必要な点	
			達成度	十分である	● 十分である	● 十分である	説明	長引く景気の低迷や高齢化の進展、成熟化社会における価値観の多様化など社会環境の変化にともない、一部の事業において遅延が見られるものの、おおむね活動指標の目標どおりの達成が図られている。	説明	平成21年度「市政に関する世論調査」において、本施策に対し約6割が「重要」と回答するなど、近年の世論調査において「重要」と回答する割合は、常に過半数を超える結果が得られている。また、同調査において、本市を嫌いな理由の1位に「街に活気がないところ(41.7%)」をあげるなど、中心市街地の衰退が本市のイメージを代表する結果となり、中心市街地の活性化による本市全体の魅力の向上を図る必要性は極めて高い。	説明	行政だけでなく、民間セクターとともに取組むべき分野における整備の遅れや連携不足、地域基盤整備と交通機能などの連携不足が生じており、一部に十分な効果の発現が図られていない事業もある。	説明	雀宮駅周辺地区の整備や土地区画整理事業、再開発事業など、それぞれの地域が担うべき役割に沿った都市基盤整備の着実な推進により、機能的で魅力のある地域拠点や生活拠点の形成が進んでいる一方で、中心市街地の活力の低下や宇都宮駅東口整備事業における課題の整理など、都市拠点の形成において一部に停滞が見られる。	雀宮駅周辺地域やテクノポリスセンター地区、中里原地区などにおいては、魅力ある新たな地域拠点の形成や機能の集積が図られ、地域特性を踏まえた、安全で快適な市街地の形成が進んでいる。また、一部の地域においては、まちづくりに対する意識の高揚が見られ、合意形成や計画の策定においては、専門家を活用し、広くまちづくりの観点からも土地利用のあり方について協議を図るなど、地域特性に応じた土地利用の検討が進められている。	各事業の推進においては、権利関係の複雑化により、合意形成までに長期間を要するものや高度な専門知識を要するものもあることから、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対し、迅速かつ適正に対応できる仕組みづくりが必要である。また、拠点形成に係るまちづくりを進めるにあたって、構想・計画の策定段階から市民や関係者など多様な主体が参画できる機会を設け、まちづくり活動の活発化が図れるような合意形成の手法を構築していく必要がある。

3 今後の取組方針

⑧取組の考え方	<p>総論</p> <p>魅力ある都市拠点や地域拠点の形成においては、既存の社会資本ストックを十分に活用し、民間事業を導入しながら公益性の高い機能の集約を図ることが有効であることから、国庫補助事業を積極的に活用し、民間プロジェクトの誘導や支援を行い多様な魅力の創出に取り組む。特に、JR宇都宮駅周辺地域や中心市街地の整備においては、広域交流機能を備えた高次な都市機能や交通結節機能の整備が求められることから、多様な整備手法や仕組みを検討し、市民を含め関連プロジェクト等と連携を図りながら効率的かつ効果的な整備を行う。</p> <p>重点事業</p> <p>中心市街地の活性化は、機能的で魅力のある都市空間の形成やネットワーク型「ハブ」の実現において、市全体の発展を牽引し、本市の中核性を図るうえで重要な役割を担うことから、市街地再開発事業や宇都宮駅周辺地区の整備事業を積極的に推進する。</p> <p>見直し事業</p> <p>宇都宮テクノポリスセンター地区の整備については、平成23年度を目途に換地処分が行われ事業が完了することから、今後は、産業基盤支援施設等の立地と調和した良好な新市街地の早期形成に向け、公共施設等の検討など地域の魅力の創出に寄与するよう、これまでの協議会への支援策について見直しを行う。</p>	⑨政策評価 会議意見	地域特性を生かした魅力ある拠点形成のためには、既存の社会資本ストックの活用や民間事業の導入などにより、公益性の高い機能の集約が有効であることから、民間プロジェクトの誘導や支援、参画などの仕組みの検討と共に、市民を含めた関連プロジェクト等との連携など、効果的かつ効率的な事業実施に努める。また、エリアマネジメント等の導入など、地域主導のまちづくりに対する支援についても取り組んでいくことが必要である。
---------	---	---------------	---

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度(A~C)	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費(千円)	事業費(千円)			
					実績値	実績値					
1	中心市街地活性化事業	市民、来街者	H21	中心市街地活性化協議会の開催回数 計画計上事業の実施事業数		協議会の開催数：6回 実施事業数：0	-	9,513	A	継続	中心市街地は、ネットワーク型コンパクトシティの都市拠点として、高次な都市機能や交通結節機能が集積する「本市の顔」として、市全体の発展を牽引し、まち全体の魅力の向上を図るうえで重要な役割を担うことから、中心市街地における都市機能の更新と活力の向上を図るため、平成21年度に「中心市街地活性化基本計画」を策定した。 本事業では、計画対象期間における計上事業の具体化や事業の進行管理を行うとともに、新たな民間事業の創出やまちづくり活動の支援を通じて、官民が連携・協力して中心市街地の活性化に取組むことが重要であることから、引続き、多様な主体の交流を促進し、新規事業の創出や、商店街、まちづくり関連団体等の活動を積極的に支援する。
	担当課				地域政策室	協議会の開催数：15回 実施事業数：0					
2	宇都宮駅東口地区整備事業	市民・来街者	H16	土地区画整理事業の実施 高次都市機能の集積	土地区画整理事業の換地処分 事業化計画策定	土地区画整理事業の完了 施設整備の推進	892,370	236,735	A	継続	本事業は、ネットワーク型コンパクトシティの都市拠点の形成において、広域交流機能を備えた高次な都市機能の集積や交通結節機能の強化による市民生活の利便性の向上を図るうえで重要な事業であることから、社会経済情勢の変化や民間事業者の動向を見据えながら、新たな都市拠点にふさわしい導入機能の検討や事業手法等の見直しに取組み、今後も事業の早期実現に向け検討を進めていく。
	担当課				地域政策室駅東口整備室	土地区画整理事業の換地処分 駅前広場の供用開始 事業化計画検討					
3	雀宮駅東地区整備の推進	雀宮地域住民及び市民	H18	駅舎等床面積(m ²) 駅前広場・駐車場等面積(m ²) 道路延長(m)	用地取得：37,166m ² 調整池築造工事：7,935m ² 総分川工事：434m 道路改良工事：753m	用地取得：4,191m ² 仮駅舎工事：213m ² 駅舎・自由通路工事(基礎工)：1799m ² 駅東口広域間連絡施設 造成工事：11,950m ² 総分川工事：580m 道路改良工事：683m	962,618	1,946,129	A	継続	本事業は、市南部地域の地域交流拠点として、都市機能の集積や交通結節機能の強化及び交通アクセスの向上など都市機能の適正配置と機能間連携を推進し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、平成23年度の事業完了に向け、引続き、関係機関と連携を図り、地権者や地域住民の理解を得ながら着実な事業の推進を目指す。 なお、工事手法や資材の選定に当たっては、コスト削減のための検討を引続き充分に行い、併せて、駅東口広場を中心とした駅関連施設の管理運営については、効率的・効果的な手法の構築に取組む。
	担当課				雀宮駅東口周辺整備室	用地取得：30,775m ² 調整池築造工事：7,935m ² 総分川工事：434m 道路改良工事：753m					
4	JR宇都宮駅西口周辺地区の整備事業	市民及び来訪者	H19	基本構想の策定に向けた 取組みの実施	地元のまちづくり活動 支援 整備方針の検討	地元のまちづくり活動 支援 整備方針の検討	8,053	5,848	A	継続	本事業は、50万都市宇都宮の玄関口にふさわしい機能的でシンボル性の高い都市空間を創出し、多様で高次な都市機能の集積や利便性の高い広域交通結節機能を備えた都市拠点の形成を図るうえで重要な事業である。このようなことから、社会経済情勢を見極めつつ、基本構想の策定に向け、公共交通を始めとした様々な関連プロジェクトとの連携を図り、多様な整備手法の検討を行うとともに、地元の合意形成に向け、まちづくり活動に対する支援・協議を十分に行う。
	担当課				地域政策室	地元のまちづくり活動 支援 整備方針の検討					
5	宇都宮馬場通り西地区市街地再開発事業	権利者で構成する 地元組織(再開発 準備組合、市街地 再開発組合)	H18	事業進捗率(%)	100	100	336,667	1,861,297	A	継続	本事業は、中心市街地における都市施設の整備や都心居住の推進、景観や賑わいの創出など、機能的で魅力ある都市空間を形成するうえで重要な事業であり、センターコアの形成にも欠かせない事業である。 また、都市防災機能の強化や広場の創出など周辺への波及効果も大きく、中心市街地の高度な土地利用と安全で快適な都市環境を整備するうえで効果的な事業であることから、平成23年度の事業完了に向け、地元再開発組合に対し、引続き、計画的な事業運営を行うよう支援・助言を行う。
	担当課				市街地整備課再開発室	58					
6	宇都宮駅西口第四B地区市街地再開発事業	権利者で構成する 地元組織(再開発 準備組合、市街地 再開発組合)	H19	事業進捗率(%)	100	100	538,761	366,096	A	継続	本事業は、都市型住宅と宿泊施設を併設した複合型居住施設の整備として、JR宇都宮西口周辺地区の高度かつ有効な土地利用を促進し、都市機能の集積や拠点性の更なる向上を図り、観光交流や都心居住を推進するうえで重要な事業であることから、平成22年度に予定される事業完了に向け、地元再開発組合に対し引続き支援・助言等を行う。
	担当課				市街地整備課再開発室	90					
7	中里原土地区画整理事業	事業計画決定区域 (中里町の一部 14.4ha) 関係権利者(33 人)及び市民	H18	道路築造延長(m) 宅地造成面積(m ²)	道路築造延長：2,221m 宅地造成面積：35,000m ²	道路築造延長：1,950m 宅地造成面積：12,000m ²	452,873	354,663	A	継続	本事業は、本市北東部地域における地域交流拠点の形成を図り、道路、公園、公共下水道など都市施設の整備を推進し、土地利用の向上を図るうえで有効な事業である。このようなことから、平成22年度の事業完了を目指し、引き続き、公共施設の整備を推進し、併せて、換地処分に向けた換地計画を進めると共に、保留地の円滑な処分などにより地区全体の整備に向け取組む。
	担当課				北部区画整理事務所	道路築造延長：2,005m 宅地造成面積：34,468m ²					
8	小幡・清住土地区画整理事業	関係権利者及び市民	S41	まちづくり協議会等の開催	3	5	17,031	26,981	A	継続	本事業は、中心市街地における安全で良好な居住環境を有した魅力ある拠点の形成や、都心居住の推進を図るうえで重要な事業であることから、区域ごとの実状を踏まえ、事業の仕組や整備内容などについて住民と継続的な話し合いを行い、地区全体の整備に向け取組む。
	担当課				市街地整備課	3					
9	岡本駅周辺地区整備事業	岡本駅周辺地区及び市北地域住民	H21	岡本駅周辺の整備		整備内容の検討	-	5,990	B	継続	本事業は、市北東部地域の地域交流拠点として、交通結節機能の強化及び交通アクセスの向上など都市機能の適正配置と機能間連携を推進し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業である。このようなことから、岡本駅西土地区画整理事業の進捗と整合性を図りながら、駅周辺の利便性の向上や居住環境の充実、良好な駅前景観の創出に繋がる施設整備を行うため、整備内容について関係機関と協議・検討を進めて行く。
	担当課				地域政策室	整備内容の検討					
10	雀宮駅西口沿道整備街路事業	関係権利者及び市民	H2	地区整備に向けた基礎調査 説明会の開催 住民意向 確認	基礎調査：1 説明会の開催 等：5 建物移転補償：0	基礎調査：0 説明会の開催 等：0 建物移転補償：1	18,795	350,834	B	継続	本事業は、市南部地域の地域交流拠点として、交通結節機能の強化や駅への交通アクセス性の向上を図るため沿道整備街路事業により西口駅前広場等の公共施設の整備を行い、地域の特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、引続き地権者や関係機関と協議・調整を図り、西口駅前広場整備の早期事業完了に向け取組む。
	担当課				市街地整備課	基礎調査：1 説明会の開催 等：2 建物移転補償：0					

11	宇都宮千手・宮島地区市街地再開発事業	市民及び権利者で構成する地元組織（再開発準備組合、市街地再開発組合）	H19	事業進捗率（%）	100	100	0	0	B	継続	本事業は、中心市街地における都市機能の更新と併せ、本市の都市発展の核に相応しい都市機能の集積や魅力ある都市景観の形成を図るうえで重要な事業であることから、都市計画決定及び再開発組合設立に向け、地元再開発準備組合に対し引き続き支援・助言を行う。
	担当課	市街地整備課再開発室			0	0					
12	岡本駅西土地区画整理事業	事業計画決定区域（下岡本町、中岡本町及び東岡本町の各一部59.2ha）関係権利者（892人）及び市民	H6	道路築造延長（m） 宅地造成面積（㎡）	道路築造延長：450m 宅地造成面積：4,500㎡	道路築造延長：1,500m 宅地造成面積：9,000㎡	786,039	1,639,062	B	継続	本事業は、地域の特性を生かした魅力ある拠点の形成を図り、安全で良好な居住環境を整備し、本市北東部地域の更なる拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、仮換地指定の推進・拡大を図り、建物の移転に努めるとともに、道路・公園・公共下水道などの公共施設の整備に取組み、総合的なまちづくりを推進する。
	担当課	北部区画整理事務所			道路築造延長：428m 宅地造成面積：4,222㎡	道路築造延長：1,564m 宅地造成面積：9,359㎡					
13	宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業	独立行政法人都市再生機構事業区域関係権利者及び市民（宇都宮テクノポリスセンター地区177.2ha関係権利者398人）	H8	道路築造延長（m） 宅地造成面積（㎡）	道路築造延長：700m 宅地造成面積：14,000㎡	道路築造延長200m 宅地造成面積：14,000㎡	394,077	353,480	B	継続	本地区は、ネットワーク型コンパクトシティの形成において、産業拠点としての「宇都宮テクノポリス計画」の中核として、さらには、地域の秩序ある発展を先導し、産学住遊が有機的に結びついた高次元都市機能が集積する地域交流拠点として、本市の経済発展を牽引する役割が求められる地域である。このようなことから、本事業では、平成23年度の換地処分に向け、産業基盤支援施設等の立地と調和した良好な新市街地の早期形成に向け、計画的かつ着実な事業の推進を図る。
	担当課	市街地整備課			道路築造延長：4,637m 宅地造成面積：307,000㎡	道路築造延長：4,042m 宅地造成面積：180,654㎡					
14	宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業	事業計画区域（平松本町、東峰町、峰町、石井町の各一部48.2ha）	H11	道路築造延長（m） 宅地造成面積（㎡）	道路築造延長：800m 宅地造成面積：10,000㎡	道路築造延長：800m 宅地造成面積：10,000㎡	2,115,033	2,158,837	B	継続	本事業は、安全・安心で快適なゆとりある居住環境を整備し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、資金管理を含め事業の進行管理を適切に行い早期完了を目指す。
	担当課	東部区画整理事業課			道路築造延長：1,175m 宅地造成面積：12,600㎡	道路築造延長：567m 宅地造成面積：10,600㎡					
15	宇都宮鶴田第2土地区画整理事業	事業計画決定区域（鶴田町の一部86.2ha）関係権利者（724人）及び市民	H11	道路築造延長（m） 宅地造成面積（㎡）	道路築造延長：3,499m 宅地造成面積：32,158㎡	道路築造延長：1,950m 宅地造成面積：27,269㎡	1,623,682	1,981,698	B	継続	本事業は、安全・安心で快適なゆとりある居住環境を整備し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、今後も、権利者との合意形成に継続的に取組み、仮換地指定率を高めると共に、建物移転及び公共施設の整備を推進し、事業の早期完了を目指す。
	担当課	西部区画整理事業課			道路築造延長：1,480m 宅地造成面積：44,440㎡	道路築造延長：1,949m 宅地造成面積：38,135㎡					
16	宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業	事業計画区域（東峰町、平松本町、峰町、平松町の各一部41.8ha）関係権利者（960人）及び市民	H19	事業用地先行取得面積（㎡） 道路築造延長（m） 宅地造成面積（㎡）	事業用地先行取得面積：4,470㎡ 道路築造延長：0m 宅地造成面積：0㎡	道路築造延長：110m 宅地造成面積：2,300㎡	413,271	255,985	B	継続	本事業は、安全・安心で快適なゆとりある居住環境を整備し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、今後も、権利者との合意形成に継続的に取組み、事業期間の管理を適切に行うため、仮換地指定や公共施設等の整備計画を作成し、計画的かつ効率的な事業の推進を図る。
	担当課	東部区画整理事業課			事業用地先行取得面積：4,470㎡ 道路築造延長：0m 宅地造成面積：0㎡	道路築造延長：205m 宅地造成面積：2,800㎡					
17	再開発促進事業	市街地総合再生計画対象地区内再開発準備組合等：ハンバA地区、大手地区ほか（計5地区）	S57	会合開催数（地元打合せ、企業ヒアリング）（回） コンサルタント派遣地区数（地区）	会合開催数：42回 コンサル派遣数：2地区	会合開催数：42回 コンサル派遣数：2地区	4,000	3,575	C	継続	市街地再開発事業の促進については、高度な土地活用が求められる中心市街地において、都市機能の更新や公共施設等の整備、オープンスペースの創出など、都市防災や安全で快適な都市環境の形成を図るうえで重要な事業であることから、今後も、再開発事業の実施に向けた準備を進める組織に対し、コンサルタントの派遣等の支援を継続的にを行い、事業を推進する。
	担当課	市街地整備課再開発室			会合開催数：55回 コンサル派遣数：2地区	会合開催数：54回 コンサル派遣数：2地区					
18	宇都宮市鶴田第1土地区画整理事業	事業計画決定区域（鶴田町の一部42.9ha）関係権利者（450人）及び市民	H5	道路築造延長（m） 宅地造成面積（㎡）	道路築造延長：53m 宅地造成面積：5,900㎡	道路築造延長：0m 宅地造成面積：3,000㎡	230,089	101,601	C	継続	平成23年2月から予定されている清算徴収金の分割徴収に向け、条例改正に基づく取扱要綱及び運用指針の整備を行い、清算業務の円滑な実施を目指す。
	担当課	西部区画整理事業課			道路築造延長：53m 宅地造成面積：4,355㎡	道路築造延長：0m 宅地造成面積：1,411㎡					
19	宇都宮東部土地区画整理事業（未着手地区の推進）	関係権利者及び市民	H7	まちづくり意見交換会等の開催数（回）	5	4	2,772	22,522	C	継続	当地域は、都市計画道路の延伸・拡幅により、都市化の進展が今後更に予想される地域であり、本地区における安全で快適な都市環境の整備や機能的な市街地の形成は、土地利用の更なる増進を図り、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業である。このようなことから、各地区の実情を踏まえながら、効率的・効果的な整備手法の導入を図るため、継続的な協議を行う。
	担当課	市街地整備課			6	4					
20	陽北土地区画整理事業残工事	市道959,960,961号線関係権利者及び北一の沢町地内、市民	H18	道路築造延長（m）	0	40	38,516	0	C	継続	市道959、960及び961号線の整備を進めるため地権者等の合意形成に努め、早期の事業完了を目指す。
	担当課	市街地整備課			0	0					
21	宇都宮まちづくり推進機構負担金	宇都宮まちづくり推進機構	H11	まちづくり推進機構の会員数（人） まちづくり部会等の開催数（件）	会員数：200 部会数：50	会員数：138 部会数：50	11,612	21,740	C	継続	本組織は、魅力ある中心市街地の形成に寄与し、本市の中心市街地整備推進機構の役割を担うため、平成21年9月にNPO法人化を図った。今後は、中心市街地の活性化のため、実効性の高い企画の立案や事業化に取組むため組織体制を整備するとともに、中心市街地の事業者や各種団体などと連携を図りながら、採算性のある事業の実施など自立化に向けた取組みを目指す。
	担当課	地域政策室			会員数：146 部会数：46	会員数：138 部会数：52					
22	宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会負担金	宇都宮テクノポリスセンター地区開発推進協議会	H6	事業推進のためのPR活動（回）	10	10	200	200	C	継続	テクノポリスセンター地区は、ネットワーク型コンパクトシティの形成において、高度な産業・研究開発機能が集積した機能性の高い産業空間の形成が求められる地域であることから、平成23年度の事業完了に向け、今後も、関係機関と連携を図りながら、住宅用地、施設用地の販売促進に向け、企業訪問や県外企業を対象とした企業立地セミナー等の販売活動に取り組み、早期のまちなみの形成を目指す。
	担当課	地域政策室			8	8					
施策事業費合計								8,846,459	11,702,786		